

## 淡路広域水道企業団水道事業会計定期監査結果報告書

- 1 監査の期間 令和2年4月1日から令和2年9月30日まで
- 2 監査の対象 淡路広域水道企業団水道事業会計における次に掲げる財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況
  - (1) 分掌事務の概要
  - (2) 令和2年度予算概要説明書
  - (3) 事業の概要
  - (4) 料金徴収状況
  - (5) 財産の取得管理状況
    - 1) 工事契約一覧
    - 2) 公有財産購入一覧
    - 3) 備品購入一覧
  - (6) 修繕工事に関する調書
  - (7) 委託業務に関する調書
  - (8) 給水の業務状況

### 3 監査の範囲及び方法

監査にあたっては、令和2年度における財務に関する事務の執行が関係法令、条例、規則等に基づき、公平不偏で計画的かつ効率的に行われているか、更に地方公営企業法第3条の基本原則に基づいた経営がなされているか等に留意して、次の事項を重点として監査を実施した。

- ア 入札及び契約事務（変更契約を含む。）について
- イ 建設改良工事の施工状況等について

### 4 監査の結果

今回の定期監査については、総務課及び工務課並びに各市サービスセンターごとに、分掌事務、料金収納事務、入札・契約事務、給水業務及びこれらに関連する事務が関係法令等及び予算に基づき適正に執行されているかについて関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し実施した。

その結果、一連の事務の執行については適正に処理されていると認められた。

以下、令和2年度上半期における業務の実績は、次表のとおりである。

(表-1) 給水人口及び給水栓数 (単位:人)

| 区 分     | 令和2年度<br>(上期計) | 令和元年度<br>(上期計) | 対前年同期比較 |       |
|---------|----------------|----------------|---------|-------|
|         |                |                | 増 減     | 比率(%) |
| 給 水 人 口 | 131,864        | 133,565        | △ 1,701 | 98.7  |
| 給 水 栓 数 | 64,701         | 64,692         | 9       | 100.0 |

(表-2) 有収水量 (単位: m<sup>3</sup>・%)

| 区 分     | 令和2年度<br>(上期計) | 令和元年度<br>(上期計) | 対前年同期比較   |       |
|---------|----------------|----------------|-----------|-------|
|         |                |                | 増 減       | 比率(%) |
| 有 収 水 量 | 7,252,098      | 7,368,757      | △ 116,659 | 98.4  |
| 配 水 量   | 8,502,058      | 8,605,636      | △ 103,578 | 98.8  |
| 有 収 率   | 85.3           | 85.6           | △ 0.3     |       |

有収率の算定式

$$\text{有収率(％)} = \text{有収水量} \div \text{配水量} \times 100$$

(表-3) 給水料金 (単位:千円)

| 区 分     | 令和2年度<br>(上期計) | 令和元年度<br>(上期計) | 対前年同期比較   |       |
|---------|----------------|----------------|-----------|-------|
|         |                |                | 増 減       | 比率(%) |
| 給 水 料 金 | 2,101,993      | 2,433,787      | △ 331,794 | 86.4  |

令和2年度上期の業務実績は、給水人口 131,864 人、給水栓数 64,701 栓、有収水量 7,252,098 m<sup>3</sup>、配水量 8,502,058 m<sup>3</sup>となっており、前年同期と比較すると、給水人口は 1,701 人 (1.3%) 減少し、給水栓数は 9 栓 (0.01%) の増加、有収水量は 116,659 m<sup>3</sup> (1.6%) 減少し、配水量は 103,578 m<sup>3</sup> (1.2%) 減少している。

有収率は、85.3%で前年同期と比較して 0.3 ポイント低下している。

水道事業収益の調定額は、2,101,993 千円で、前年同期と比較して 331,794 千円 (13.6%) 減少しているが、これは、給水人口の減少のほか、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の期間における使用水量の減少及び兵庫県と構成市の支援措置を活用した基本料金減免措置に伴う料金収入の減少等により、前年同期と比較して大きく減少しているものと見込まれる。

今後も事業運営にあたっては、施設の統廃合も含めた経費の削減や、事業の効率化・合理化を更に進め、適正な投資と費用対効果の検証を行いながら、健全な事業運営を目指すとともに、水道事業に課せられた最大の使命でもある、安全・安心な水の安定供給の持続に向け、全力で取り組むよう強く望む。

項目別監査結果は次のとおりである。

(1) 分掌事務関係

分掌事務については、総務課及び工務課並びに各市サービスセンターの係別に事務の内容を確認した。

職員の定員管理については、経営戦略に基づく人員配置により、構成市からの派遣職員と企業団採用職員との間で水道に関する専門的な知識や技術の維持継続に配慮しつつ、定員削減計画を着実に実行していることが認められた。

今後とも職員の適切な配置に留意しつつ、係の所掌事務の見直し及び係の再編等を含め、更なる業務の効率化を検討されたい。

(2) 料金収納事務関係

料金収入に関する事務については、主に調定から収入の整理に至るまでの事務が適正に行われているかについて、監査資料等をもとに検査した結果、特に問題なく執行されていると認められた。

今後とも引き続き、収納率の向上に努力されたい。

なお、上半期における料金徴収状況は次表のとおりである。

令和2年度料金徴収状況(令和2年9月末現在)

(単位:円、%)

| 名称   | 調定額 |         | 収入済額          |         | 不納欠損額         |    | 収入未済額 |        | 収納率         |      |
|------|-----|---------|---------------|---------|---------------|----|-------|--------|-------------|------|
|      | 件数  | 金額      | 件数            | 金額      | 件数            | 金額 | 件数    | 金額     |             |      |
| 給水料金 | 現年度 | 365,547 | 2,101,993,159 | 325,133 | 1,787,855,275 | 0  | 0     | 40,414 | 314,137,884 | 85.1 |
|      | 過年度 | 46,961  | 347,269,093   | 41,930  | 312,057,180   | 0  | 0     | 5,031  | 35,211,913  | 89.9 |
|      | 計   | 412,508 | 2,449,262,252 | 367,063 | 2,099,912,455 | 0  | 0     | 45,445 | 349,349,797 | 85.7 |

※ 給水料金の収納は、調定月の翌月が大部分となるため、9月末時点では、9月調定分が収入未済額となり、収納率が低下している。

なお、4月から8月までの調定額の収納率は、現年度で99.4%となっている。

【参考】

令和元年度(9月末現在) 収納率: 現年度 83.1%、過年度 89.1%、計 83.8%

### (3) 入札・契約事務関係

入札・契約事務については、契約の方法、手続、締結及び履行が関係法令に基づいて適正に行われているかについて、監査資料等をもとに検査した結果、適正に執行されていると認められた。

今後も公平性、透明性、競争性に十分配慮した入札事務の執行に努められたい。

### (4) 給水業務関係

有収率については、85.3%で前年同期と比較して0.3ポイント低下しているが、漏水調査業務委託の調査範囲を拡大するとともに、有収率の向上に向けて持続的かつ計画的に漏水調査を実施していることが認められた。

また、老朽管の更新についても、計画的に工事が実施されているが、今後も効果的に実施し、有収率の更なる向上に努められることを望む。